

令和3年度 水俣市農地の賃借料情報の公示について（参考資料）

令和2年1月から12月までに締結（公告）された、農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり平均額）は、以下のとおりとなっています。

この「平均額」は、算出結果を切り捨て、100円単位としています。

また、この「賃借料情報」は、実勢の集計値、平均値等ですので、拘束力はありません。

参考として提供していますので、実際の契約の際は、貸し手、借り手双方がよく話し合ってお決めください。

田（水稲）の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
A地区	9,700	12,400	5,200	14
B地区	9,200	11,800	5,000	15

※A地区・・・陣内・古城・幸町・平町・大園町・長野町・中鶴・南福寺・袋・ほ場整備地区（古里・越小場）

注）ほ場整備地区において、のり面等の状況に応じて調整する場合があります。

B地区・・・上記以外

※物納（米）の場合は、60Kg当たり13,000円で換算する

畑の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
水俣市全域	10,200	17,700	3,000	49

樹園地の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
果樹／茶園	11,300	22,000	10,000	14

※（参考）水俣市農地の賃借料（10a当たり）の推移

		H29	H30	H31	R2	R3
田 （水稲）	A地区	10,000	9,700	10,000	9,800	9,700
	B地区	8,500	8,500	9,300	9,500	9,200
畑	水俣市全域	8,000	8,000	8,900	8,400	10,200
樹園地	果樹／茶園	8,700	8,900	9,500	9,500	11,300